

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年8月10日(木曜日)			開 議 午前10時00分
				閉 議 午前11時47分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 齊藤 木村 西口 <菱田議長、平本副議長>			欠席：三上
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員5名(林、大石、大塚、山木、梅本)

会 議 の 概 要

10:00

[福井委員長 開議]

<福井委員長>

三上委員から欠席届が提出されているので承知願う。

[事務局長 日程説明]

1 議会活性化の検討について

<福井委員長>

【別紙No.1】のとおり、7月の議会運営委員会で各会派から提案された項目の取扱いと検討優先度を決定しているので確認いただきたい。本日はその中で、①早期検討となった10項目について検討を進めることとする。検討状況によっては会派持ち帰りとなる項目や、時間の都合で次回に持ち越す場合もあると思うので、あらかじめ承知願う。それでは順次検討を進めていく。

No.1 議会モニター制度の導入 <住民参画>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

提案内容、前回いただいた意見、視察した知立市議会のモニター制度の概要等は、事務局説明のとおりである。まずは、亀岡市議会にモニター制度を導入する方向で検討していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

議会モニター制度を導入する前提で議論していくこととする。ポイントとしては、議会がより開かれて活性化していくために市民から意見を聞くものであり、決して政策的なことを広聴するものではなく、議会の機能そのものをチェックしていただくことである。そのような市民意見を議会運営に取り入れて反映させるような形で考えていただければよいと思うが、今日は皆さんが議会モニター制度をどのように考えているのかを共有し、一旦会派に持ち帰って検討いただいた上で、次回の会議で創設する制度の内容を深めていきたいと思っている。

<竹内委員>

知立市議会における制度の要綱等を資料で示していただいております、ここに参考になる一つの基準があると思う。知立市と亀岡市で何が違うのか、変えるべきことなどを前向きに考えていきたい。

<木村委員>

亀岡市に沿った制度にすべきである。会派でも内容を精査して議論したい。

<齊藤委員>

モニターの公募や団体推薦のことについてこれから考えていかなければならない。公募しても同じ方が来られることが多く、団体推薦も似たような人材ばかりになってしまうので、何か工夫ができないかと思う。今はこれといったことは見えていない。

<西口委員>

齊藤委員と同じ思いである。やはり公募や団体推薦の際には一定絞り込んだ形として、男女も含めた観点で幅広く意見が聞けるようにすることを考えておかなければならない。そういったことを考慮した上で、これだけの人数が必要ではないかと思う。

<福井委員長>

知立市議会では、市内に7地区あることからモニター人数を7人に決定されており、その中で一般公募と団体推薦に分けられていた。西口委員がおっしゃったように、モニター人数を決めるのは後からでもよいと思う。

<山本副委員長>

資料にある知立市議会のモニター制度を参考にして、亀岡市議会としてそれぞれの事項をどのようにしていけばよいのかを会派に持ち帰って検討して、次回の会議で考えを述べていただければと思う。

<福井委員長>

議会モニター制度の導入時期の目標としては、できれば来年度から実施していくようなイメージで考えている。次回の会議までに会派の意見を事務局へ届けていただき、それを取りまとめてモニター制度の内容を決めていきたいと思うが、そのようなことでよいか。

—全員了— ⇒ 検討継続

No.4 議場設備等の充実 <機能強化・情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

今後、大変古いアナログ形式の議場設備本体を更新していかなければならないが、これを大前提に置きながら、まずは議会として何が必要かという議論をするべきではないか。その点を踏まえていただき、当面の対応や将来的に考えていかなければならないことについて意見をいただきたい。

<西口委員>

議場のディスプレイについては、資料を出して見せたい質問側の意向を理事者側と共有しなければ、あいまいな理解になってしまうことがある。これを避けるためにはぜひとも対策が必要であると考え。このようなことができないのであれば、数年かかってでもこれからの時代に向けて全体改修を計画するべきであることを念頭に置きながら、まずは理事者や市民も含めて質問を理解してもらえようディ

スプレイの設置など、早期にできる方法を考えてほしいと思っている。

<齊藤委員>

議場設備の更新に数千万円の費用がかかるとしているが、部分的に少しずつ改修していくことや、もう少し安価にできる方法を検討して行ってほしい。

<木村委員>

費用が大きいので必要な設備から更新すればどうか。充電スポットについては今のところ十分足りている議員が多いのではないかと思う。理事者側から見れるディスプレイは必要だと思っており、議員や傍聴者が見ているものと同じようなものを設置することは可能ではないか。今後の全面改修のときにも使えるようなことも検討しながらやっていけばよいと思う。

<竹内委員>

総務文教常任委員会でもガレリアかめおかや市庁舎の長寿命化というキーワードでいろいろと議論が進んでおり、まさに長寿命化という観点も必要ではないかと思う。一気に議場設備の更新は無理なので、いつまでにするというゴールを決めて逆算する形で徐々に進める形で取り組めばよいのではないかと思う。その観点でまずは取り急ぎ何をすべきとなれば、ペーパーレスという課題もある中で、充電ができるコンセントや理事者側から見るディスプレイの整備を早期にするべきではないか。次いで傍聴席から見れるディスプレイというところになると思う。

<山本副委員長>

理事者側のディスプレイは必要ないとおっしゃっているが、これは必要ではないかと思う。予算がかかるのですぐには難しいと思うが、将来的に設置していく方向で考えていただければと思う。当面对応できることとして議席の電源ということであるが、タブレット端末をフル充電して本会議に臨んでおり、大体は十分に対応できていると思うが、中には対応できていない方もいる。今は延長コードで対処されているが、今後必要な方が増えれば見栄えもよくないので、安価なモバイルバッテリーを活用することなど、何が一番よいのかを検討していきたい。

<福井委員長>

議席の電源については、副委員長からあったようにモバイルバッテリーを活用する方法もあると思う。皆さんがおっしゃっていることもよく分かるが、できることから対応すると言っても、まずは元になるベースのアナログ機器を更新しなければならないのではないか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

委員長がおっしゃったように、ベースになるユニット自体がアナログ仕様であるため、これをデジタル対応する必要があるが、そこから波及する機器も更新しなければならないと思っており、ベースのユニットだけを変えることは困難な状況であると考えている。議場システムのデジタル化への更新に全体で4,000万円ほどの設計額を見込んでいるが、当然整備内容を精査するとともに、入札をすれば競争により金額は落ちてくると考えている。ちなみにベースユニット単体だけで言えば1,000万円弱の設計額であったと思うが、そこから波及するマイク、スピーカー、撮影カメラ、モニター、また追加設備等を積み上げていく必要がある。府内他市議会で直前に議場改修されたところを見に行っただが、本市と全く同じような改修ではないものの、入札することによって設計額から一定の減額があったと聞いている。全体金額を抑えることや部分改修がどこまでできるのかが課題となってくる。

<福井委員長>

そういうことであると思う。予算的なことはこの場ではできない。

<齊藤委員>

理事者側からディスプレイ設置の声は出ていないのか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

そのような声はいただいている。

<福井委員長>

理事者側のペーパーレスはそこまでいっていない。今日結論は出ないが、議席の電源確保は延長コードやモバイルバッテリーで十分対応できるものである。タブレット端末をフル充電すれば大方は対応できているので、現状では三上委員だけが延長コードを使っており、例えば必要な方は政務活動費でモバイルバッテリーを購入し対応してはどうかと思う。

<木村委員>

モバイルバッテリーで十分ではないか。議席にコンセントを設置するだけでも数が多いのでかなりの金額になると思う。理事者側にディスプレイを設置すれば、今のやり方で一般質問資料は表示できるものか。

<事務局長>

簡単にはできない。

<事務局次長>

理事者側にもディスプレイを設置することで予算要求したが、理事者は要らないと言われた経過がある。要らないものを付けるのはどうかと思う。

<木村委員>

理事者側へは紙資料で渡しているのか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

理事者側には事前に一般質問資料をデータで提供しており、必要に応じてプリントアウトして議場で配付されている状況である。例えば、理事者側が貸与されているパソコンに資料データを取り込んで議場に持ち込まれることをお願いすることもできるのではないかと。そうすれば理事者側のディスプレイは必要なくなると思う。

<福井委員長>

そうなれば余計に電源を確保する必要が出てくるかもしれない。全貌は大体分かっていたかと思う。理事者側へのディスプレイの設置は新清流会から提案した内容であり、すぐにできないことは十分分かっているが、議場改修も含めて議会活性化で議論しておかないとなかなか予算要求しにくいので、あえてここで議論していただいている。後ほどにも似たようなことが出てくるので、これについても一度会派に持ち帰って、会派としての考えを諮っていただきたい。

<齊藤委員>

議席の電源は大きな工事をしなくてもそれぞれのマイクの電源から取れないのか。

<福井委員長>

現状のタブレット端末の使用状況からすれば、モバイルバッテリーだけでも十分対応できると思う。次回の会議では、予算をかけずにすぐにできることと将来的な在り方について意見を聞きたいと思うので、一旦各会派に持ち帰って検討いただくようお願いしたいがどうか。

—全員了— ⇒ 検討継続

No.7 スマート議会に向けた環境整備（タブレット端末活用によるデジタル化の推進） ＜機能強化＞

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

＜福井委員長＞

皆さんのレターケースに事業や研修会等の案内が入っている。これをPDF化してタブレット端末に入れることは可能であるが、毎日何件もある中でそれを事務局がPDF化して落とすほどの手間は必要ないかと思う。

＜木村委員＞

オンライン会議の試行・訓練はぜひともお願いしたい。外部チラシのタブレット端末への格納については、委員長がおっしゃったようなことであれば必要ないと思う。タブレット端末へのオフィス365の導入は勉強不足であまり分かっていないが、必要であればしていただきたい。

＜竹内委員＞

次の項目のNo.8にも関わってくるが、オンライン会議については、時期を見計らって実施できればよいと思う。コロナの間に使い始めたZoomも使わなくなれば忘れつつある方も結構多いと思うので、一度やり始めると継続することが必要であると思う。外部チラシのタブレット端末への格納については、委員長が言われたように事務局の手間がかかるので現行のままでよいと思う。タブレット端末へのオフィス365の導入は、その必要性やメリット・デメリットを判断して考えるべきである。常に最新版が更新されることやクラウドで一括管理できるところが魅力だということを知立市議会でお聞きしたことを思い起こした。

＜齊藤委員＞

もともとタブレット端末を導入してほしいと私からもお願いした経緯がある。コロナや災害などで会議が開けないことを想定したオンライン会議の訓練はぜひとも実施していただきたい。有事の際に役に立たなければ何にもならない。外部チラシの件は委員長と同じ意見である。タブレット端末のオフィス365については、導入している2市議会に内容を聞いていただき検討できればよい。

＜西口委員＞

オンライン会議はこれから非常に大事な案件の一つであるので、すぐにでもできる形にもっていかなければならない。新清流会は年度当初に政務活動費を使って実施する視察や研修を決めているので、外部チラシの件についてはどちらでもよい。

＜山本副委員長＞

オンライン会議の試行・訓練の実施については、有事の際のデモンストレーションが実施できていない状況であり、これは早急にしていただければと思う。外部チラシ等のタブレット端末の格納については、事務局の手間を考えるとする必要はないと思う。タブレット端末へのオフィス365導入の必要性については、メリット・デメリットを説明いただく中で判断できればよいと考える。

＜福井委員長＞

タブレット端末へのオフィス365導入の必要性について、事務局の考えはどうか。個人的な思いでも結構である。

＜事務局副課長兼議事調査係長＞

プライベートでタブレット端末を使用しておらずあまり詳しくはないが、竹内委員からあったことに加えて、主にはこれまでにワードやパワーポイントなどパソコンで作業していたことが、携帯しやすいタブレット端末でできるようになるものと考

えている。ただしこれにはタブレット端末を使いこなす一定のスキルも必要となるので、現状では機能が充実して使い慣れているパソコンのほうが便利で使いやすいのではないかと思う。議員の皆さんがタブレット端末を使いこなすことによって導入効果があるもので、普段からノートパソコンを使っておられる現状では必要ないと思うが、提案いただいた会派からメリットの詳細について御説明いただければと思う。

<福井委員長>

亀岡社中の提案であるがコメントはあるか。

<木村委員>

よく覚えていなくて申し訳ないが、会派の中で出た意見である。

<福井委員長>

タブレット端末で直接質問通告書を作って事務局とやり取りできるようになると思うが、年額1台当たり10,670円、議員24人で25~26万円ほど負担してどれだけ役立つのかと個人的には思っている。次に知立市議会でやっていたような議会デジタル化の推進に係るプロジェクトチームについてはどうか。

<西口委員>

ぜひとも立ち上げてもらいたい。未経験の者が多いので教えていただくことは非常に大事である。知立市議会ではプロジェクトチームによって技術的な向上につながりデジタル化の理解が深まっていたので、そのようなことを見るとやるべきとの思いである。

<齊藤委員>

そのようなことに長けた方がおられればお任せする。

<木村委員>

早急にやってもらいたい。

<竹内委員>

同じく早急に設置すればよいと思う。

<福井委員長>

プロジェクトチームを設置する方向として、次の項目、No.8スマート議会推進に係る研修の実施の中で検討していくこととする。検討結果をまとめると、オンライン会議の試行・訓練については早急を実施するべきとの共通意見であった。外部チャット等のタブレット端末への格納は、事務局の手間を考慮して不要とする。タブレット端末へのオフィス365導入の必要性については、メリット、効果、費用面、全議員が使いこなせるかなどについて、もう少し時間をかけて検討していくこととする。またNo.8での検討として、プロジェクトチームを作ってタブレット端末を使いこなせるようにスキルを教え合えるようなことをやるべきとのことであった。そのようなことで確認いただきたいがよいか。

—全員了— ⇒ 検討継続

No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 <機能強化>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

スマート議会推進に向けたタブレット端末の活用に関連して、どこまですればペーパーレス化なのかという議論がある。視察した知立市議会では予算・決算書類のみ紙で対応されている中で、それでもペーパーレス化であると宣言されていた。犬山

市議会もそのようなことであったが、こうしたことを踏まえながら意見をいただきたい。

<竹内委員>

令和6年度がペーパーレス化として位置づけられているが、亀岡市議会として何をもってペーパーレス化とするのかのゴールを決めるべきである。

<木村委員>

竹内委員と同じであるが、どこまでをペーパーレスにするのかを決めなければならないと思う。私もなかなかタブレット端末を使い切れていないが、そうなればデータにメモやしおりを入れていくことになるので、そのようなことを自ら学んでいかなければならない。

<齊藤委員>

令和6年度を目途にペーパーレス化であるので、それに向けて取り組んでいけばよい。私も不慣れでタブレット端末を使いこなせていないが、遅れてでもついていけるので、慣れてくれば何とかかなると思う。

<西口委員>

知立市議会では予算・決算書類を紙で対応されていた。特に決算の場合は早く資料をもらって中身を精査していきたいとの思いが強いが、いまだに見れていない部分があるので、できれば紙資料での対応は残してほしいと思う。あまり理解できていない者が言うことかもしれないが、全ての項目を含めた詳細を把握するためにもお願いしたい。

<福井委員長>

ちなみに9月議会の議案書や決算関係の書類等はいついただけるのか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

8月21日の議案送付日に配付予定である。事務局にデータが届き次第、タブレット端末に格納させていただく。

<山本副委員長>

令和6年度からペーパーレス化となっているので、どこをもってペーパーレス化のゴールとするのかを皆さんと考えていかなければならない。予算や決算は資料が多くて、特に施策の概要や主要施策報告書として分かりやすい資料を作っているから、それはペーパーでないと厳しいのが現状ではないか。そこをどうしていくのかを話し合っていきたいと思う。

<福井委員長>

今回視察に行くまでは全ての紙書類をなくすことだと思っていたが、ペーパーレス化が進んでいる市議会ではそれは別だと言われれば、そのようなことなのかと思った。予算書や決算書だけで審査しているのか、亀岡市議会のように施策の概要のような資料を作成してそれを別にしているのかは分からない。知立市議会や犬山市議会がされているように、予算・決算の書類までとは言わずに、令和6年度にはそれ以外の書類のペーパーレスを目指そうという形でしか仕方がないと思う。まずはそのような対応をする中で、先が見えてくればさらに進めていけばよいのではないか。それこそオフィス365などを入れてでもやらなければならないと思う。そのようなことを目指すことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

それではその上に立って、議員団研修会を含めた研修の実施・充実とプロジェクト

チームの設置について検討を進めたいと思う。プロジェクトチームについては任意な位置づけとなるのか。

<菱田議長>

議会運営委員会における議会活性化の中で作っていただくことから、広報広聴会議と同様の位置づけとし、協議・調整の場として設置できないかと思うが、これは事務局と見解を整理しなければならない。議論されているペーパーレス化についても、プロジェクトチームから案を出してもらうのも一つの方法であると思う。

<福井委員長>

スマート議会推進に向けて議員団研修会を含めた研修を実施し、その充実を図ることとする。また、プロジェクトチームについても設置することで進めてよいか。

—全員了— ⇒ 検討継続

No.9 YouTube配信の取組 <機能強化・情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

事務局で撮影、編集、投稿をお世話になって月例常任委員会をYouTubeで試行配信しているが、今後のYouTube配信の取組や充実について意見をいただきたい。

<西口委員>

議会の広報手段の一つとして幅広くやるべきことであるが、できる範囲の中でしていけばよいと思う。

<齊藤委員>

個人的にYouTubeをされている議員もいるので、どうすみ分けしていくのかがあるが、亀岡市議会のYouTube配信として公平・公正にされるのであればやっていただければと思う。そこだけは注意していかなければならない。

<福井委員長>

公平・公正とは例えばどのようなことか。

<齊藤委員>

議長の場合はよいと思うが、ある議員だけが多く映ることがないようにしなければならない。そのような意味での公平・公正である。

<木村委員>

別に問題はないので、やってもらえればよい。

<竹内委員>

YouTubeチャンネルで今後どのようなことをするのかを考えていかなければならない。取り急ぎ議長の定例記者会見を配信できるのであればすればよいと思う。また、YouTubeの編集や配信を議員がどのレベルで技術習得すべきなのか、その度合いについても考える必要がある。

<福井委員長>

これは共産党議員団から出た提案であるが、今日は三上委員がいないのでどのくらいのことを思っているのか分からない。

<山本副委員長>

これをすることに問題はないが、YouTube配信を行っている広報広聴会議の委員が技術習得されるということであるので、広報広聴会議でも諮っていただければと思う。議長の定例記者会見の配信については、議長の発言を広報するものであ

るが、議長の報告後に記者の方が質問されて議長が答えるといった流れであり、その場の雰囲気自由にやり取りしているのが、発信したことによって市民の方がどのように受け止められるのかが気になることである。全てを発信することに意味があるかもしれないが、その辺りの発信の仕方をしっかりと考えなければならぬ。そこで誤解を招くようなことがあってはいけないと思っている。

<福井委員長>

YouTubeの配信については今後もやっていけばとの意見であったと思う。その編集や投稿に関する議員の技術習得については、次回に提案会派（三上委員）から考えを聞くこととしたい。また、議長の定例記者会見の配信についてであるが、京都府議会が配信されている様子を見たが、議長が報告している部分だけを切り取って配信されていた。副委員長がおっしゃったように議長の報告の後に記者との自由な質疑応答があると思うが、その部分は配信された映像の中にはなかった。シナリオがあるので議長の報告までであればできると思う。

<菱田議長>

総理大臣の記者会見で順番に記者を当てて質疑されている様子をよく見るが、これは事前に質問内容が出ておりしっかりとシナリオがあって答弁されているものである。実際はそのようなイメージではなく、記者も定例会以外のことを自由に聞いてこられるので、流してよいことばかりではないかもしれない。委員長からあったようにどこまでするのかを含めて取扱いを検討いただければと思う。

<福井委員長>

議長の定例記者会見のYouTube配信については、このことも踏まえた上でどの部分までを配信するのかについて次回の会議で結論を出したいと思うが、全体を通してそのように進めることでよいか。

—全員了—

<事務局副課長兼議事調査係長>

先ほど副委員長からあったように、YouTube配信の運営主体となる広報広聴会議でもこれらの内容について検討いただくことでよかったですか。

<福井委員長>

そうしていただきたい。

No.14 インターネット議会中継の充実 <情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

現状は発言している議員名や理事者名をテロップで表示しているが、それを各議員の質問項目名に変えてはとの意見である。事務局によればこれには質問前日にテロップ挿入の設定が必要となり、例えば1議員5項目あれば1日6議員として30項目を前日に設定するものである。

<齊藤委員>

手間なく対応できるようになるまで待てばよいと思うが、視聴者の方から取り入れてほしいとの声があり、事務局が簡単に対応できるのならばすればよいと思う。

<西口委員>

事務局が対応できる範囲でよい。

<木村委員>

インターネット中継を見ていれば内容は分かるのでいらないと思う。

<竹内委員>

手間の度合いであるが、簡単であればやっていただいたほうがよい。

<山本副委員長>

これは市民の声を聞いて公明党議員団から提案した内容であるが、事務局で対応できるのであればありがたい。

<福井委員長>

事務局どうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

一般質問資料のインターネット視聴者への提供を含めて、次回の9月議会で一度試行させていただく。

<福井委員長>

そのようなことで対応することでよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.16 委員会等での議事内容の事前告知 <情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

議会カレンダーによる会議内容の告知やFacebookでの会議の告知について意見はないか。

<竹内委員>

ぜひやっていただきたい。

<木村委員>

そのようにお願いしたい。

<齊藤委員>

議会カレンダーだけでもよいと思う。何でも事務局任せになっているので、できるだけ事務局に負担がないようにお願いしたい。

<西口委員>

やってもらって結構である。

<山本副委員長>

あまり負担なくと記載いただいているのでありがたい。やっていただければと思う。

<福井委員長>

Facebookは広報広聴会議の委員が投稿されているが、事業の告知はしているものの会議の告知まではしていない状況である。

<事務局副課長兼議事調査係長>

Facebookでの事前告知については、広報広聴会議副委員長である三上委員から提案いただいた内容であるので、広報広聴会議でこれをやっていこうということであればお任せすることでよいと思う。

<福井委員長>

議会カレンダーで会議内容を事前告知していくことなどは実施することとし、Facebookで会議日程を事前告知するかについては、Facebookの運営主体である広報広聴会議に判断を任せて対応いただくこととしたいがよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.17 聴覚障がい者への対応 <情報共有>

No.18 所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信 <情報共有>

<福井委員長>

時間が押しているので、No.17聴覚障がい者への対応とNo.18所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信は、次回に検討することとする。

No.21 請負の状況の公表 <その他>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

御承知いただいているように、地方自治法の改正で各議員が亀岡市と年間300万円までの請負ができるようになったが、幹事会においてその請負の状況を公表する制度をつくるべきとのことで意見が一致しているものである。制度化するに当たっては本市独自の政治倫理条例との整合を考えなければならないが、まずはどの形で制度化するのかとその時期について意見をいただきたい。

<西口委員>

会派に持ち帰って検討したい。

<齊藤委員>

京都市会や宮津市議会の例、城陽市議会の決議のことも踏まえて検討していかねばならない。市と300万円まで請負することができるようになったが、グレーな状況になっていくとも限らないと思う。

<木村委員>

次回の検討で結構である。

<竹内委員>

会派に持ち帰って検討する。

<山本副委員長>

会派に持ち帰って検討させていただきたい。

<福井委員長>

会派に持ち帰って検討いただくこととするので、検討にあたってのポイントや問題点を事務局から説明願う。

<事務局長>

幹事会で説明させていただいたとおり、全国市議会議長会が示しているのは、議員が市との請負契約を受けたときは全てを公表していこうとするものである。亀岡市議会では政治倫理条例で配偶者及び1親等以内の親族の方も契約しないように努めようとしていることから、公表を議員だけの請負に限るのか、配偶者及び1親等以内の親族の方も公表していくのかというところを検討いただければと思っている。

<福井委員長>

全国市議会議長会が示した内容で個別の条例をつくることはできるが、本市独自の政治倫理条例と矛盾することになるかもしれないので、そのことも含めて検討いただきたい。

<事務局長>

参考までに知立市議会の状況を報告させていただくが、政治倫理条例の中に城陽市議会と同様の2親等までとする項目を入れておられる中で、すでに6月に全国市議会議長会の例示どおりの条例を提案し可決されたと伺っている。こちらについては

配偶者や親族までは公表しないものである。

<福井委員長>

知立市議会のように政治倫理条例との絡みなしに、個別の条例だけで出した例もあるようである。そのようなことを踏まえた上で、各会派で検討いただきたいがよいか。

—全員了— ⇒ 検討継続

<福井委員長>

いろいろと会派に持ち帰っていただく内容があるが、会派内でしっかりと検討いただき、10月と11月の会議で結論を出していきたいと思うので、よろしく願います。

【決定事項】

- | |
|--|
| <p>No.1 議会モニター制度の導入 ⇒ 検討継続</p> <ul style="list-style-type: none">・議会モニター制度を導入する方向で検討していく。 |
| <p>No.4 議場設備等の充実 ⇒ 検討継続</p> |
| <p>No.7 スマート議会に向けた環境整備 ⇒ 検討継続</p> <ul style="list-style-type: none">・オンライン会議の試行・訓練を早急に実施する。(例：全員協議会や災害対策本部設置の試行等)・外部チラシ等のタブレット端末への格納は、事務局の手間を考慮して不要とする。・タブレット端末へのオフィス365導入は、メリット、効果、費用面、全議員が使いこなせるかなどについて、引き続き検討する。 |
| <p>No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 ⇒ 検討継続</p> <ul style="list-style-type: none">・スマート議会推進に向けて、議員団研修会を含めて研修を実施・充実する。・スマート議会推進に係るプロジェクトチームを設置することで進めていく。 |
| <p>No.9 YouTube配信の取組 ⇒ 検討継続</p> <ul style="list-style-type: none">・YouTubeの編集や投稿に関する技術習得を、議員（広報広聴会議委員）がどこまで行うのかについて、次回、提案会派（三上委員）から考えを聞く。・議長記者会見のどの部分までを配信するのか、引き続き検討する。・上記について、YouTubeの運営主体である広報広聴会議でも検討いただき、次回10月の議会運営委員会で結論を出す。 |
| <p>No.14 インターネット議会中継の充実 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・インターネット中継の映像に質問項目名をテロップで表示するとともに、ホームページに一般質問資料を掲出し、インターネット視聴者へ提供する。これらについて、まずは9月議会において試行実施する。 |
| <p>No.16 委員会等での議事内容の事前告知 ⇒ 検討終了</p> <ul style="list-style-type: none">・議会カレンダー（Googleカレンダー）により、会議内容を事前告知する。・Facebookで会議日程を事前告知するかについて、Facebookの運営主体である広報広聴会議で対応いただく。 |
| <p>No.21 請負の状況の公表 ⇒ 検討継続</p> <ul style="list-style-type: none">・請負の状況の公表について制度化する。 |

2 議会運営委員会の行政視察について

<福井委員長>

議会運営委員会の行政視察については、委員の皆さんからいただいた考察や意見等を取りまとめて、委員会視察報告書として過日議長へ提出しているのので、報告させていただく。今回の行政視察について追加で意見等はあるか。

[特になし]

<福井委員長>

今後、議会ホームページで公表し、議会図書室に配架するので承知願う。そのようなことでよいか。

—全員了—

3 その他

(1) 次回の議会運営委員会等の日程

(2) その他の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<福井委員長>

レジュメ記載のとおり確認願う。

—全員了—

散会 11:47